

相模原市特別職報酬等審議会からの答申について

令和6年10月28日(月)、市長から相模原市特別職報酬等審議会に対し諮問を行い、本日、答申がありましたので、次のとおりお知らせします。

【諮問事項】 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について

【答 申】

令和7年4月1日から、次のとおり改定することが適当である。ただし、教育長については、任期満了日である令和7年9月末日までは、改定前の給料とする経過措置を行うことが適当である。

議長	830,000円
副議長	746,000円
議員	682,000円
市長	1,181,000円
副市長	926,000円
教育長	732,000円
常勤の監査委員	663,000円

田中会長及び杉岡職務代理から市長へ答申書が手渡されました。



(参考) 改定前後の議員報酬月額及び給料月額

職	現在	改定後	差額
議長	779,000円	830,000円	51,000円
副議長	713,000円	746,000円	33,000円
議員	670,000円	682,000円	12,000円
市長	1,142,000円	1,181,000円	39,000円
副市長	935,000円	926,000円	▲9,000円
教育長	804,000円	732,000円	▲72,000円
常勤の監査委員	653,000円	663,000円	10,000円

以上

問い合わせ先

総務局 人事・給与課 給与班

電話：042-769-9236 (直通)